



佐賀県公報

平成18年
5月31日
(水曜日)
第 12760号

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○ 規 則

● 佐賀県規則第六十九号

◎ 佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則

(六九・職員課) 一

◎ 佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱の一部改正 (三八〇・生産者支援課) 一

(三八〇・生産者支援課) 一

○ 松浦海区における区画漁業の免許について、免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間及び地元地区

(三八一・水産課) 二

○ 大規模小売店舗の変更に関する公示

(商工課) 四

○ 大規模小売店舗の廃止に関する公示

(商工課) 三

○ 肥料の登録

(園芸課) 四

○ 建築基準法に基づく道路の位置の指定

(建築住宅課) 四

○ 保健福祉事務所処務規程の一部改正

(一八・健康福祉本部) 四

○ 佐賀県本庁決裁等規程の一部改正

(一九・職員課) 五

公布された規則のあらまし

○ 佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則 (規則第六九号)

1 県立病院の移転及び運営形態に関する事務を医務課で所掌することとした。
(第六条関係)

2 医務課に新県立病院プロジェクト推進室を置くこととした。 (第一四条関係)

係

- 3 この規則は、平成一八年六月一日から施行することとした。
- 4 佐賀県財務規則について所要の改正を行うこととした。

○ 告 示

● 佐賀県告示第三百八十号

◎ 佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱 (昭和五十三年佐賀県告示第六百七十号) の一部を次のように改正する。

第六条の医務課の分掌事務に次の一号を加える。

八 県立病院の移転及び運営形態に関すること。

第十四条中「原子力安全対策室を」の下に「、医務課に新県立病院プロジェクト推進室を」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成十八年六月一日から施行する。

(佐賀県財務規則の一部改正)

2 佐賀県財務規則(平成四年佐賀県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

第二条第六号中「並びに全国海づくり推進室長」を「新県立病院プロジェクト推進室長並びに全国豊かな海づくり大会推進室長」に改める。

○ 告 示

● 佐賀県告示第三百八十号

佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱 (昭和五十三年佐賀県告示第六百七十号) の一部を次のように改正する。

平成十八年五月三十一日

佐賀県知事 古川 康

第二条の表中「年〇・四五%」を「年〇・四〇%」に改める。

附則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱の規定は、平成十八年五月二十四日以降に知事が利子補給することを適当と認めた農業近代化資金に係る利子補給金から適用する。
- 3 平成十八年五月二十三日以前に知事が利子補給することを適當と認めた農業近代化資金に係る利子補給金については、なお従前の例による。

●佐賀県告示第三百八十一号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十一条第一項の規定により、松浦海区における区画漁業の免許について、免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間及び地元地区を次のとおり定める。

平成十八年五月三十一日

佐賀県知事 古川 康

一 公示番号 松区第五〇九号

二 免許の内容たるべき事項

- | | |
|-----------|--|
| (一) 漁業の種類 | 第一種区画漁業 |
| (二) 漁業の名称 | かき垂下式養殖業 |
| (三) 漁業の時期 | 一月一日から十二月三十一日まで |
| (四) 渔場の位置 | 唐津市肥前町晴気地先 |
| (五) 渔場の区域 | 次のア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線によつて囲まれた区域 |

基点第一一四号 唐津市肥前町阿漕甲一峰山頂三角点(百二十四・八一メートル)

点ア 基点第一一四号から真方位三百二十五度五十分二千六百三十メートルの点

点

点イ 基点第一一四号から真方位三百二十三度三十分二千六百三十メートルの点

ルの点

点ウ 基点第一一四号から真方位三百十七度三十分二千九百三十メートルの点

点エ 基点第一一四号から真方位三百十九度二十分三千二十メートルの点
(六) 渔場の面積 四万九千九百六十平方メートル

三 制限又は条件

(一) 渔場の区域を示す各点に、昼間及び夜間においても視認できる標識を設置しなければならない。

(二) 養殖施設のいかりは、免許漁場内に設置しなければならない。

四 免許予定日 平成十八年九月一日

五 申請期間 平成十八年七月十日から平成十八年七月十四日まで

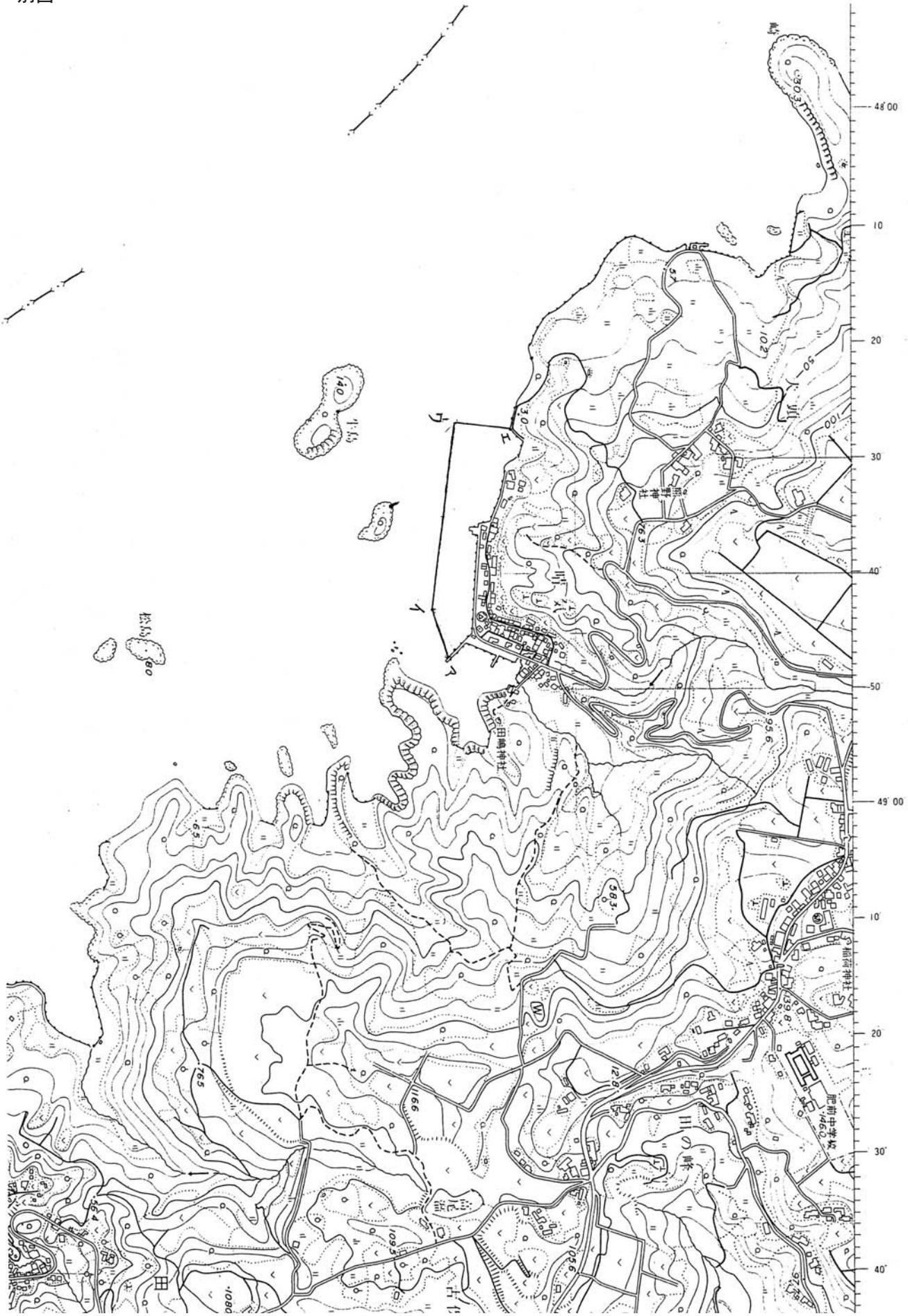
六 地元地区 唐津市肥前町入野

備考

存続期間 平成十八年九月一日から平成二十年八月三十一日まで

漁場計画図 別図のとおり

別図



○ 公 叫

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覽に供します。

平成18年5月31日

佐賀県知事 古川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

鳥栖プレミアム・アウトレット
鳥栖市弥生が丘八丁目1番地

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

① アキレス株式会社

代表取締役 山中靜哉

東京都新宿区大京町22番5号

② アディダスジャパン株式会社

代表取締役社長 ロブ・ラングスタッフ

東京都新宿区矢来町77番地

③ イトキン株式会社

代表取締役 辻村章夫

東京都渋谷区神宮前一丁目1番16号

④ イトキン株式会社

代表取締役 辻村章夫

東京都渋谷区神宮前一丁目1番16号
⑤ イトキン株式会社
代表取締役 辻村章夫

東京都渋谷区神宮前一丁目1番16号
⑥ 栄光商事株式会社
代表取締役社長 高橋哲

東京都渋谷区神宮前五丁目38番15号
⑦ カシオサポートシステム株式会社
代表取締役社長 四谷壽男

東京都新宿区新宿五丁目17番9号
⑧ 株式会社アートヴィレッジ
代表取締役社長 鈴木安喜雄

東京都墨田区石原四丁目15番4号
⑨ 株式会社アートバーグ
代表取締役 德田誠

東京都渋谷区神宮前三丁目5番6号
⑩ 株式会社アールエヌエー
代表取締役 阿部博行

大阪府大阪市西区南堀江一丁目4番19号
⑪ 株式会社アズノウアズ
代表取締役 浅見英理

東京都渋谷区神宮前六丁目25番16号
⑫ 株式会社アンドモア
代表取締役 黒田光久

東京都港区海岸三丁目20番20号
⑬ 株式会社イブルースジャパン
代表取締役社長 高原祐馬

(14) 株式会社エービーシー・マーク 代表取締役 三木正浩 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	(23) 株式会社シュー・パブ 代表取締役社長 山田晋右 東京都中央区銀座六丁目7番12号
(15) 株式会社エスカーダ・ジャパン 代表取締役 生田昭 大阪府大阪市西区阿波座一丁目3番15号	(24) 株式会社ジユン 代表取締役 佐々木進 東京都港区港南一丁目8番22号
(16) 株式会社かねまつ 代表取締役 兼松孝次 東京都中央区銀座五丁目11番4号	(25) 株式会社ジュン 代表取締役社長 佐々木進 東京都港区港南一丁目8番22号
(17) 株式会社コール・ハーン・ジャパン 代表取締役社長 高橋新 東京都中央区銀座八丁目5番6号	(26) 株式会社ダイドリミテッド 代表取締役社長 武井勇 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
(18) 株式会社ゴールドウイン 代表取締役 西田明男 東京都渋谷区松涛二丁目20番6号	(27) 株式会社ツヅキ 代表取締役 都築卓 千葉県柏市柏344番2号
(19) 株式会社三峰 代表取締役社長 川村重仁 東京都新宿区新宿三丁目22番7号	(28) 株式会社ニコル 代表取締役 木野村明廣 東京都渋谷区東一丁目32番12号
(20) 株式会社ジェイテックス 代表取締役 笠原造 東京都港区港南二丁目16番1号	(29) 株式会社ネットワーク 代表取締役 山田孝夫 東京都台東区元浅草三丁目16番10号
(21) 株式会社ナイキジャパン 代表取締役社長 シャーマン・チャン 東京都品川区東品川二丁目3番12号	(30) 株式会社バルス 代表取締役 高島郁夫 東京都港区西麻布一丁目8番7号
(22) 株式会社シティーヒル 代表取締役 中田勉	(31) 株式会社パレモ 代表取締役社長 中本敏幸

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ③ 東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号 | 岡山県岡山市平野788番地 |
| ③② 株式会社ビー・エス・カンパニー | ④① 株式会社ラストコール |
| 代表取締役 浅田茂夫 | 代表取締役社長 広瀬聖 |
| 東京都港区高輪一丁目4番10号 | 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 |
| ③③ 株式会社ビームス | ④② 株式会社ラストコール |
| 代表取締役社長 設楽洋 | 代表取締役社長 広瀬聖 |
| 東京都渋谷区神宮前三丁目25番15号 | 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 |
| ③④ 株式会社ビッグジョンインターナショナル | ④③ 株式会社ラストコール |
| 代表取締役 尾崎篤 | 代表取締役社長 広瀬聖 |
| 石川県倉敷市児島下の町一丁目12番27号 | 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 |
| ③⑤ 株式会社フォリフオリジャパン | ④④ 株式会社リーボックジャパン |
| 代表取締役 藤野勝己 | 代表取締役社長 桑原寛二 |
| 東京都港区六本木六丁目6番9号 | 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 |
| ③⑥ 株式会社ブチバトージャパン | ④⑤ 株式会社リンク・インターナショナル |
| 代表取締役 ベルトランドストレー | 代表取締役 佐々木力 |
| 東京都港区北青山三丁目6番16号 | 東京都港区南青山二丁目14番12号 |
| ③⑦ 株式会社ブルックス・ラザーズジャパン | ④⑥ 株式会社ロイヤルコベンハーゲンジャパン |
| 代表取締役 武井勇 | 代表取締役 黒崎正幸 |
| 東京都港区北青山三丁目5番6号 | 東京都港区三田一丁目4番28号 |
| ③⑧ 株式会社ボブソン | ④⑦ 株式会社ワールド |
| 代表取締役 尾崎将 | 代表取締役社長 寺井秀藏 |
| 岡山県岡山市平野788番地 | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号 |
| ③⑨ 株式会社ボブソン | ④⑧ クイック・シルバージャパン株式会社 |
| 代表取締役 尾崎将 | 代表取締役社長 ウォーリー・バークー |
| 岡山県岡山市平野788番地 | 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目2番43号 |
| ④⑩ 株式会社ボブソン | ④⑨ クリケット株式会社 |
| 代表取締役 尾崎将 | 代表取締役 藤本幹雄 |

- 東京都品川区大崎三丁目6番17号
⑤0 クレアーズ日本株式会社
代表取締役社長 喜悦研二
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目14番9号
⑤1 コーチ・ジャパン株式会社
代表取締役社長 イアン・ビックリー
東京都港区北青山三丁目6番7号
⑤2 サロモン&テーラーメイド株式会社
代表取締役社長 菱沼信夫
東京都新宿区矢来町78番地
⑤3 ジーエスエムジャパン株式会社
代表取締役 上田家藏
大阪府大阪市中央区博労町四丁目3番2号
⑤4 シチズンニューフラッグ株式会社
代表取締役社長 岸澤良章
東京都西東京市田無町六丁目1番12号
⑤5 ジャルダン株式会社
取締役社長 大川伸
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目16番5号
⑤6 セイコーウォッチ株式会社
代表取締役社長 服部真二
東京都港区芝浦一丁目2番1号
⑤7 セルジオ・タッキーニ・ジャパン株式会社
代表取締役社長 中橋剛
東京都新宿区坂町23番2号
⑤8 ダイアナ株式会社
代表取締役社長 谷口秀夫
- 東京都中央区銀座六丁目9番6号
⑤9 田崎真珠株式会社
代表取締役社長 田崎俊作
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目3番2号
⑥0 ティンバーランドジャパン株式会社
代表取締役 砂田浩孝
東京都千代田区紀尾井町6番12号
⑥1 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社
代表取締役社長 吉越浩一郎
東京都大田区平和島六丁目1番1号
⑥2 ドルチエ&ガッバーナジャパン株式会社
代表取締役 アルフォンソ・ドルチエ
東京都港区南青山三丁目1番31号
⑥3 ビーシービージーマックスアズリアジャパン株式会社
代表取締役 安東純
東京都中央区銀座二丁目3番2号
⑥4 ヒロココシノ・インターナショナル株式会社
代表取締役 辻村浩一
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番10号
⑥5 フーセンウサギ株式会社
代表取締役社長 渡辺幹男
大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
⑥6 フルラジャパン株式会社
代表取締役社長 アレッサンドラ・ベッターリ
東京都港区南青山四丁目18番16号
⑥7 ベネトンジャパン株式会社
代表取締役 ファブリツィオ・デナルディス

- ⑥ 東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号
代表取締役社長 ロブ・ラングスタッフ
東京都新宿区矢来町77番地
- ⑦ 代表取締役 辻村章夫
東京都渋谷区神宮前一丁目1番16号
イトキン株式会社
- ⑧ 代表取締役 沢村章夫
東京都渋谷区神宮前一丁目1番16号
イトキン株式会社
- ⑨ 代表取締役社長 高橋哲
東京都渋谷区神宮前五丁目38番15号
光商事株式会社
- ⑩ 代表取締役社長 四谷壽男
東京都渋谷区神宮前五丁目17番9号
カシオサポートシステム株式会社
- ⑪ 代表取締役社長 鈴木安喜雄
東京都墨田区石原四丁目15番4号
株式会社アートバーク
- ⑫ 代表取締役 德田誠
東京都渋谷区神宮前三丁目5番6号
株式会社アルエヌエー
- ⑬ 代表取締役 阿部博行
大阪府大阪市西区南堀江一丁目4番19号
- ⑭ 代表取締役山中靜哉
東京都新宿区大京町22番5号
- ⑮ 代表取締役社長 マリア・メルセデス・エム・コラーレス
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(変更後)
- ⑯ アキレス株式会社
代表取締役 山中靜哉
東京都新宿区大京町22番5号
- ⑰ アディダスジャパン株式会社
株式会社アズノウアズ
- ⑱ ベネトンジャパン株式会社
代表取締役 フォブリツィオ・デナルディス
東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号
ベネリック株式会社
- ⑲ 代表取締役社長 安藤一郎
東京都港区南青山六丁目11番1号
ボーズ株式会社
- ⑳ 代表取締役社長 佐倉住芳
東京都渋谷区円山町28番3号
ボダムジャパン株式会社
- ㉑ 代表取締役 牧義雄
東京都渋谷区猿楽町11番1号
ミキハウストレード株式会社
- ㉒ 代表取締役 木村隆一
奈良県北葛城郡広陵町馬見南1番1号
八木通商株式会社
- ㉓ 代表取締役 八木雄三
大阪府大阪市中央区今橋三丁目2番1号
リバース・ストラウスジャパン株式会社
- ㉔ 代表取締役社長 マリア・メルセデス・エム・コラーレス
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(変更後)

- ⑯ 代表取締役 浅見英理 東京都渋谷区神宮前六丁目25番16号
- ⑰ 株式会社アンドモア ⑳ 株式会社ジテイーハル
代表取締役 黒田光久 代表取締役 中田勉
- ⑲ 東京都港区海岸三丁目20番20号 ㉑ 株式会社シュー・パブ
株式会社エービーシー・マート 代表取締役社長 山田晋右
- ⑳ 代表取締役 三木正浩 ㉒ 株式会社ジュン
東京都渋谷区神南一丁目11番5号 代表取締役 佐々木進
- ㉓ 株式会社エスカーダ・ジャパン ㉔ 株式会社ジユン
代表取締役 生田昭 東京都港区港南一丁目8番22号
- ㉕ 株式会社かねまつ ㉖ 株式会社ジユン
株式会社シュー・パブ
代表取締役 兼松孝次 代表取締役社長 佐々木進
- ㉗ 東京都中央区銀座五丁目11番4号 ㉘ 株式会社ダイドードリミテッド
株式会社コール・ハーン・ジャパン 代表取締役社長 武井勇
- ㉙ 代表取締役社長 高橋新 ㉚ 株式会社ツヅキ
東京都中央区銀座八丁目5番6号 代表取締役 都築卓
- ㉛ 株式会社ゴールドウイン 千葉県柏市柏344番2号
- ㉜ 代表取締役 西田明男 ㉝ 株式会社ニコル
東京都渋谷区松涛二丁目20番6号 代表取締役 木野村明廣
- ㉞ 株式会社ゴールドウイン ㉟ 株式会社ジテイーハル
代表取締役 西田明男 代表取締役社長 シャーマン・チャン
- ㉟ 株式会社三峰 ㉟ 東京都渋谷区東一丁目32番12号
- ㉟ 代表取締役社長 川村重仁 ㉟ 株式会社ネットワーク
東京都新宿区新宿三丁目22番7号 代表取締役 山田孝夫
- ㉟ 株式会社ナイキジャパン ㉟ 東京都台東区元浅草三丁目16番10号
- ㉟ 株式会社バルス

③⁹	代表取締役 高島郁夫 東京都港区西麻布一丁目8番7号	代表取締役 尾崎將 岡山県岡山市平野788番地
⑩	株式会社パレモ 代表取締役社長 中本敏幸 東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号	株式会社ラストコール 代表取締役社長 広瀬聖 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
⑪	株式会社ビーエスカンパニー 代表取締役 浅田茂夫 東京都港区高輪一丁目4番10号	株式会社ラストコール 代表取締役社長 広瀬聖 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
⑫	株式会社ビームス 代表取締役社長 設楽洋 東京都渋谷区神宮前三丁目25番15号	株式会社ラストコール 代表取締役社長 広瀬聖 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
⑬	株式会社ビッグジョンインターナショナル 代表取締役 尾崎篤 石川県倉敷市児島下の町一丁目12番27号	株式会社リーボックジャパン 代表取締役社長 桑原寛二 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
⑭	株式会社フォリフォリジャパン 代表取締役 藤野勝己 東京都港区六本木六丁目6番9号	株式会社リンク・インターナショナル 代表取締役 佐々木力 東京都港区南青山二丁目14番12号
⑮	株式会社ブチバトージャパン 代表取締役 ベルトランドストレー 東京都港区北青山三丁目6番16号	株式会社ロイヤルコペンハーゲンジャパン 代表取締役 黒崎正幸 東京都港区三田一丁目4番28号
⑯	株式会社ブルックスブラザーズジャパン 代表取締役 武井勇 東京都港区北青山三丁目5番6号	株式会社ワールド 代表取締役社長 寺井秀藏 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号
⑰	株式会社ボソン 代表取締役 尾崎将 岡山県岡山市平野788番地	クイックシリバージャパン株式会社 代表取締役社長 ウォーリー・バークー 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目2番43号
⑱	株式会社ボソン	クラウン製靴株式会社

④⁹ 代表取締役 堀内健靖 東京都調布市菊野台一丁目36番8号	④⁹ 代表取締役社長 谷口秀夫 東京都中央区銀座六丁目9番6号
④⁹ クリケット株式会社 代表取締役 藤本幹雄	④⁹ 田崎真珠株式会社 代表取締役社長 田崎俊作
④⁹ 東京都品川区大崎三丁目6番17号	④⁹ 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目3番2号
④⁹ クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 喜悦研二	④⁹ ティンバーランドジャパン株式会社 代表取締役 砂田浩孝
④⁹ 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目14番9号	④⁹ 東京都千代田区紀尾井町6番12号
④⁹ コーチ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 イアン・ビックリー	④⁹ テーラーメイドゴルフ株式会社 代表取締役社長 萩沼信夫
④⁹ 東京都港区北青山三丁目6番7号	④⁹ 東京都新宿区矢来町78番
④⁹ 三喜商事株式会社 代表取締役 捜田康彦	④⁹ トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役社長 吉越浩一郎
④⁹ 大阪府大阪市中央区瓦町三丁目3番2号	④⁹ 東京都大田区平和島六丁目1番1号
④⁹ ジーエスエムジャパン株式会社 代表取締役 上田家歳	④⁹ ピーシービージーマックスアズリアジャパン株式会社 代表取締役 安東純
④⁹ 大阪府大阪市中央区博労町四丁目3番2号	④⁹ 東京都中央区銀座二丁目3番2号
④⁹ シチズンニューフラッグ株式会社 代表取締役社長 芦澤良章	④⁹ ヒロココシノ・インターナショナル株式会社 代表取締役 辻村浩一
④⁹ 東京都西東京市田無町六丁目1番12号	④⁹ 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番10号
④⁹ ジヨルシオアルマーニジャパン株式会社 代表取締役社長 ジヨン・フックス	④⁹ フーセンウサギ株式会社 代表取締役社長 渡辺幹男
④⁹ 東京都千代田区三番町5番	④⁹ 大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
④⁹ セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長 服部真二	④⁹ フーセンウサギ株式会社 代表取締役社長 渡辺幹男
④⁹ 東京都港区芝浦一丁目2番1号	④⁹ 大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
④⁹ ダイアナ株式会社	④⁹ フルラジャパン株式会社

⑥ ベネトンジャパン株式会社	代表取締役 ファブリツィオ・デナルディス	東京都港区南青山四丁目18番16号	代表取締役 菊池博巳
⑦ ベネトンジャパン株式会社	代表取締役 フォブリツィオ・デナルディス	東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号	⑤ 株式会社パル 代表取締役 井上英隆
⑧ ベネリック株式会社	代表取締役 ボーネリック株式会社	東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号	⑥ 株式会社もくもく 代表取締役 武甕芳次
⑨ ボーズ株式会社	代表取締役社長 安藤一郎	東京都港区南青山六丁目11番1号	京都府京都市中京区柳馬場通蛸薬師下る十文字町437番
⑩ ボダムジャパン株式会社	代表取締役 牧義雄	東京都渋谷区円山町28番3号	(3) 変更の年月日 平成18年4月1日
⑪ ミキハウストレード株式会社	代表取締役 木村隆一	奈良県北葛城郡広陵町馬見南1番1号	2 届出年月日 平成18年4月19日
⑫ 八木通商株式会社	代表取締役 八木雄三	大阪府大阪市中央区今橋三丁目2番1号	3 関係書類の縦覧 (1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課
⑬ リーバイス・ストラウスジャパン株式会社	代表取締役社長 マリア・マルセデス・エム・コレーレス	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	(2) 縦覧期間 平成18年5月31日から 平成18年9月30日まで
⑭ 株式会社ナイスクラップ			4 その他 法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成18年5月31日

佐賀県知事 古川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
鳥栖プレミアム・アウトレット

鳥栖市弥生が丘八丁目1番地

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(イ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

建物北西側 498台

建物南東側 614台

建物南西側 791台

合計 1,903台

(変更後)

建物北西側 439台

建物南東側 614台

建物南西側 791台

合計 1,903台

駐車場北側 1箇所
駐車場西側 1箇所
駐車場北側 1箇所
駐車場北側 1箇所
合計 4箇所(3) 変更する年月日
平成18年7月1日2 届出年月日
平成18年4月19日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所
佐賀県農林水産商工本部商工課(2) 縦覧期間
平成18年5月31日から

平成18年9月30日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

(イ) 駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

(変更前)

駐車場北側 1箇所

駐車場西側 1箇所

駐車場北側 1箇所

合計 3箇所

(変更後)

1 届出者の氏名及び住所
佐賀県知事 古川 康

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。）第6条第5項の規定により次とおり大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により公告します。

平成18年5月31日

博多ターミナル株式会社

代表取締役社長 速水 昭正

福岡県福岡市博多区博多駅中央街6番11号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐賀デイトス西館

佐賀市駅前中央一丁目11番20号

3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積

2,305平方メートル

4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積

704平方メートル

5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

平成18年5月5日

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成18年5月31日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	生産業者		登録年月日
				その他の規格	氏名又は住所	
佐賀県肥料第171号	混合有機質肥料	5-2混合 有機質肥料 りん酸全量 2.0%	窒素全量 5.0%	理研農産会社	佐賀市大財北町2番1号	平成18年5月16日

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 留印

●佐賀県農田地圖

健勝畑主部

名 保 健 所
名保健畑主部事務所

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年5月31日

指定番号	指定定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
5	神埼郡吉野ヶ里町吉田字中瀬尾1948番244及び1948番245	平成18年5月19日	4.18	22.07

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年5月31日

保健畑主部事務所処務規程(平成十八年佐賀県農田地圖第14号)の1版を次のとおり指定した。

保健畑主部事務所

名 保 健 所

うに改正する。

平成十八年五月三十一日

佐賀県知事 古川 康

第二条第一項第百八十三号から第二百号までを次のように改める。

百八十三 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和四十八年法律第百五号）

第十条第一項の規定による登録に関すること。

百八十四 動物の愛護及び管理に関する法律第十三条第一項の規定による登

録の更新に関すること。

百八十五 動物の愛護及び管理に関する法律第十四条第一項及び第二項の規定による変更の届出の受理に関すること。

百八十六 動物の愛護及び管理に関する法律第十六条第一項の規定による廃業等の届出の受理に関すること。

百八十七 動物の愛護及び管理に関する法律第十七条の規定による登録の抹消に関すること。

百八十八 動物の愛護及び管理に関する法律第十九条第一項の規定による登録の取消し等に関すること。

百八十九 動物の愛護及び管理に関する法律第二十三条の規定による勧告及び命令に関すること。

百九十 動物の愛護及び管理に関する法律第二十四条第一項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

百九十一 動物の愛護及び管理に関する法律第二十五条の規定による勧告、命令及び協力の要請に関すること。

百九十二 動物の愛護及び管理に関する法律第二十六条第一項の規定による飼養又は保管の許可に関すること。

百九十三 動物の愛護及び管理に関する法律第二十八条第一項の規定による変更の許可及び同条第三項の規定による変更の届出の受理に関すること。

百九十四 動物の愛護及び管理に関する法律第二十九条の規定による許可の

取消しに関すること。

百九十五 動物の愛護及び管理に関する法律第三十二条の規定による措置命令等に関すること。

百九十六 動物の愛護及び管理に関する法律第三十三条第一項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

百九十七 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成十八年環境省令第一号）第十六条第一項の規定による廃止の届出の受理に関すること。

百九十八から二百まで 削除

附 則

この訓令は、平成十八年六月一日から施行する。

◎佐賀県訓令甲第十九号

本 庁

佐賀県本庁決裁等規程（平成十六年佐賀県訓令甲第二号）の一部を次のように改正する。

平成十八年五月三十一日

佐賀県知事 古川 康

別表第三の医務課の保健統計に関する事務の項の次に次のように加える。

医務課	県立病院の移転及び運営形態に関する事務	県立病院の移転及び運営形態の基本方針に関すること	県立病院の移転及び運営形態に係る計画の策定に関すること	県立病院の移転及び運営形態に係る事務を処理すること
-----	---------------------	--------------------------	-----------------------------	---------------------------

附 則

この訓令は、平成十八年六月一日から施行する。

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年五月三十一日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印刷発行定期所
株 毎週月水金曜日
古川総合印刷